

第94期

定時株主総会招集ご通知



開催日時 平成24年6月26日（火曜日）午前10時

開催場所 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号
パレスホテル東京 2階葵の間

【お知らせ】

昨年と会場が異なっておりますので、ご出席の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようお願い申し上げます。

目次

■ 第94期定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	3
第2号議案 定款一部変更の件	4
第3号議案 取締役11名選任の件	5
第4号議案 監査役2名選任の件	14
第5号議案 監査役の報酬額改定の件	16
■ インターネット等による議決権行使のご案内	17
(添付書類)	
■ 事業報告	19
■ 連結計算書類	43
■ 計算書類	46
■ 監査報告書	49

株式会社ニッセイ

証券コード：2871

(証券コード 2871)
平成24年6月1日

株主各位

東京都中央区築地六丁目19番20号

株式会社ニチレイ

代表取締役
会長 浦野光人

第94期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第94期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、平成24年6月25日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネット等による議決権行使の場合】

「インターネット等による議決権行使のご案内」（17頁から18頁まで）をご高覧のうえ、議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

【インターネットによる開示について】

株主総会招集ご通知添付書類のうち、①連結計算書類の連結注記表、②計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ（http://www.nichirei.co.jp/ir/kabushiki/t_soukai.html）に掲載させていただいております。

記

1. 開催日時 平成24年6月26日（火曜日）午前10時
2. 開催場所 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号
パレスホテル東京 2階葵の間
3. 目的事項
報告事項
 1. 第94期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第94期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役11名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件
- 第5号議案 監査役の報酬額改定の件

4. その他招集にあたっての決定事項

議決権行使書の郵送とインターネットの利用により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。

また、インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

以上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類の記載事項に修正が生じた場合は、修正内容をインターネット上の当社ホームページに掲載させていただきます。
(http://www.nichirei.co.jp/ir/kabushiki/t_soukai.html)
- ◎当日は、役員および係員は軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、連結株主資本配当率（DOE）を基準として安定的な配当の継続を重視するとともに、各事業年度の連結業績などを勘案しながら利益配分を行っていくことで、資本の効率性と利益配分の双方を配当の目標とすることを基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、上記の方針に基づき連結業績およびキャッシュ・フローの状況などを勘案したうえで、1株につき5円とさせていただきたいと存じます。これにより中間配当金4円を含めた年間配当金は、1株につき9円となります。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき5円 配当総額 1,473,983,995円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成24年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社におけるコーポレートガバナンスの強化の一環として、適正かつ有効な監査体制を図ることを目的に監査役の員数を4名以内から5名以内に変更するよう、現行定款第31条につきまして所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

現行定款と変更案は次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
(員 数) 第 31 条 当会社に、監査役 <u>4</u> 名以内を置く。	(員 数) 第 31 条 当会社に、監査役 <u>5</u> 名以内を置く。

第3号議案 取締役11名選任の件

本總會終結の時をもって、取締役10名（全員）は任期満了となります。

つきましては、一層の経営基盤の強化・充実を図るため1名増員をいたしたく、取締役11名（うち7名は再任候補者）の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数	当社との特別の利害関係
①	うらの みつど 浦野 光人 (昭和23年3月20日生)	昭和46年4月 当社入社 平成9年4月 当社経営企画部長 平成11年6月 当社取締役経営企画部長 平成13年6月 当社代表取締役社長 平成17年1月 株式会社ニチレイフーズ代表取締役社長 平成19年4月 同社取締役会長 (現在に至る) 平成19年6月 当社代表取締役会長 (現在に至る) 平成20年5月 社団法人日本冷凍食品協会会長 平成20年6月 新日鉱ホールディングス株式会社 社外監査役 平成21年6月 三井不動産株式会社社外取締役 (現在に至る) 平成21年6月 株式会社日本システムディベロップメント（現株式会社NSD）社 外監査役 (現在に至る) 平成22年4月 JXホールディングス株式会社社外 監査役 (現在に至る) 平成23年6月 横河電機株式会社社外取締役 (現在に至る) 重要な兼職の状況 株式会社ニチレイフーズ取締役会長 三井不動産株式会社社外取締役 株式会社NSD社外監査役 JXホールディングス株式会社社外監査役 横河電機株式会社社外取締役	51,000株	なし

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数	当社との 特別の 利害関係
②	むら い とし あき 村 井 利 彰 (昭和30年1月4日生)	昭和52年4月 当社入社 平成13年6月 当社経営企画部長 平成17年4月 株式会社ニチレイロジグループ本 社代表取締役社長 平成17年6月 当社取締役兼執行役員 平成19年6月 当社代表取締役社長 (現在に至る) 平成23年6月 社団法人日本冷蔵倉庫協会会長 (現在に至る) 平成24年4月 株式会社ニチレイロジグループ本 社代表取締役会長 (現在に至る) 重要な兼職の状況 株式会社ニチレイロジグループ本社代表取締役 会長 社団法人日本冷蔵倉庫協会会長	27,000株	なし
③	かわ い よし お 河 合 義 雄 (昭和25年12月10日生)	昭和48年4月 当社入社 平成15年6月 当社執行役員加工食品カンパニー 生産技術部長 平成18年4月 株式会社ニチレイフーズ常務執行 役員生産本部長兼生産本部生産技 術部長 平成19年6月 当社取締役兼執行役員技術担当、品 質保証グループ担当 平成23年4月 当社取締役兼執行役員品質保証 部・技術戦略推進室担当 平成24年4月 当社取締役兼執行役員品質保証部 担当・技術戦略企画部長 (現在に至る)	6,000株	なし

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数	当社との 特別の 利害関係
④	なか むら たかし 中 村 隆 (昭和30年11月4日生)	昭和53年 4 月 当社入社 平成19年 6 月 当社執行役員財務グループリーダー 平成20年 4 月 当社執行役員財務部長 平成22年 4 月 株式会社ニチレイプロサーヴ代表 取締役社長 平成22年 6 月 当社取締役兼執行役員 法務・知的財産部・経営監査部・ 事業経営支援部・人事総務部・広 報IR部担当、内部統制推進部長、 財務部長 平成23年 3 月 株式会社京都ホテル社外監査役 (現在に至る) 平成23年 4 月 当社取締役兼執行役員 法務・知的財産部・経営監査部・ 事業経営支援部・総務部・人事 部・財務部・広報IR部担当 平成24年 4 月 当社取締役兼執行役員 (現在に至る) 平成24年 4 月 株式会社ニチレイバイオサイエンス 社長執行役員 (現在に至る) 重要な兼職の状況 株式会社ニチレイバイオサイエンス社長執行役員 株式会社京都ホテル社外監査役	22,000株	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数	当社との特別の利害関係
⑤	はやま もと はる 早間元晴 (昭和27年10月21日生)	昭和52年4月 当社入社 平成12年5月 当社畜産部企画グループリーダー 平成17年4月 株式会社ニチレイフレッシュ執行役員企画部長 平成20年4月 同社常務執行役員企画管理部長 平成22年6月 同社取締役兼常務執行役員企画管理本部長 平成23年4月 同社代表取締役社長(現在に至る) 平成23年6月 当社取締役兼執行役員(現在に至る) 重要な兼職の状況 株式会社ニチレイフレッシュ代表取締役社長	9,000株	なし
⑥	いけだ やすひろ 池田泰弘 (昭和31年8月18日生)	昭和54年4月 当社入社 平成16年4月 当社東北営業支社長 平成17年4月 株式会社ニチレイフーズ東北支社長 平成19年4月 同社執行役員商品本部長、マーケティング部長、営業本部副本部長 平成22年4月 同社常務執行役員研究開発部担当、商品本部長、商品本部商品第一部長 平成23年4月 同社社長執行役員 平成23年6月 同社代表取締役社長(現在に至る) 平成23年6月 当社取締役兼執行役員(現在に至る) 重要な兼職の状況 株式会社ニチレイフーズ代表取締役社長	9,000株	なし

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数	当社との 特別の 利害関係
⑦	＊ おお たに くに お 大 谷 邦 夫 (昭和31年5月1日生)	昭和55年4月 当社入社 平成15年4月 当社コーポレートサービス部経理 グループリーダー 平成17年4月 株式会社ニチレイプロサーヴ取締 役常務執行役員 平成20年4月 当社経営企画部長 平成22年4月 当社事業経営支援部長、経営企画 部長 平成22年6月 当社執行役員事業経営支援部長、経 営企画部長 平成23年6月 株式会社東洋製作所社外取締役 (現在に至る) 平成24年4月 株式会社ニチレイプロサーヴ代表 取締役社長 (現在に至る) 平成24年4月 当社執行役員経営企画部長 (現在に至る) 重要な兼職の状況 株式会社ニチレイプロサーヴ代表取締役社長 株式会社東洋製作所社外取締役	4,000株	なし

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数	当社との 特別の 利害関係
⑧	* まつ だ ひろし 松 田 浩 (昭和34年11月14日生)	昭和58年 4 月 当社入社 平成15年 4 月 当社川越物流サービスセンター所長 平成17年 1 月 株式会社ロジスティクス・ネット ワーク関東支店川越物流センター 所長 平成18年 4 月 同社関西支店長 平成19年 4 月 同社執行役員関西支店長 平成20年 5 月 株式会社ニチレイ・ロジスティク ス東海代表取締役社長 平成22年 4 月 株式会社ニチレイロジグループ本 社執行役員 平成23年 4 月 同社常務執行役員 平成24年 4 月 同社社長執行役員 (現在に至る) 重要な兼職の状況 株式会社ニチレイロジグループ本社社長執行役員	3,000株	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数	当社との特別の利害関係
⑪	※ たにぐちまみ 谷口真美 (昭和41年6月8日生)	平成11年4月 広島経済大学経済学部助教授 平成12年4月 広島大学大学院社会科学研究所マネジメント専攻助教授 平成12年10月 米国ボストン大学組織行動学科エグゼクティブ・ラウンドテーブル客員研究員 平成15年4月 早稲田大学商学部助教授 平成19年4月 早稲田大学大学院商学研究科准教授 平成20年4月 早稲田大学大学院商学研究科教授(現在に至る) 重要な兼職の状況 早稲田大学大学院商学研究科教授	0株	なし

- (注) 1. ※印は、新任の候補者であります。
2. 判治誠吾、三品和広および谷口真美の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の候補者であります。
3. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 社外取締役候補者とした理由
- ① 判治誠吾氏につきましては、長年にわたり会社経営に携わっており、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は平成22年6月から当社社外取締役に就任しており、その在任期間は、本総会終結の時をもって2年間であります。
 - ② 三品和広氏につきましては、企業および事業の長期収益を決める主因、戦略のできる経営者はどのように育つのか等をテーマとした研究活動を行っており、その専門家としての学識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
 - ③ 谷口真美氏につきましては、ダイバシティ・マネジメントやグローバル・リーダーシップをテーマとした研究活動を行っており、その専門家としての学識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- (2) 社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと当社が判断した理由
- ① 三品和広氏につきましては、直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の候補者とした理由により、当該分野において高い見識を有しているため、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。

- ② 谷口真美氏につきましては、直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の候補者とした理由により、当該分野に高い見識を有しているため、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。
- (3) 判治誠吾氏が代表取締役会長兼最高経営責任者を務めております大同メタル工業株式会社 犬山事業所において、平成24年2月に汚染水の浸透事故が発生しました。同氏は、同社のリスク管理体制に基づき、速やかに関係当局への報告、被害拡大防止のための措置等の対応を指示しました。さらに、同氏は、当該事故後に、事故対応の一環として、同社グループ全体での点検を指示したところ、同年3月に、同社の連結子会社習志野工場において同様の事故が判明しましたので、同様の対応を行いました。そして、同氏は、上記事故の判明後、各事故の調査、対応に加え、再発防止の強化等を推進しております。
- (4) 社外取締役との責任限定契約について
当社は、社外取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第30条の規定により社外取締役判治誠吾氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、本総会で再任が承認された場合は、責任限定契約を継続する予定であります。また、社外取締役候補者である三品和広および谷口真美の両氏の選任が承認された場合は、両氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。
4. 社外取締役候補者判治誠吾氏は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として届け出ており、本総会で再任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。
また、新任の社外取締役候補者三品和広および谷口真美の両氏も本総会で承認された場合は、独立役員となる予定であります。

第4号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役（社外監査役）安念満氏は任期満了となります。

つきましては、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、承認可決後の定款第31条の定めに基づき適正かつ有効な監査体制の強化を図ることを目的に監査役を1名増員し、新たに監査役（社外監査役）2名の選任をお願いいたします。本議案をご承認いただきますと、当社の監査役は5名（うち社外監査役3名）となります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数	当社との特別の利害関係
①	※ う え の み ち お 植 野 道 雄 (昭和21年10月3日生)	昭和45年5月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほコーポレート銀行）入行 平成9年6月 同行取締役本店営業第一部長 平成12年5月 同行常務取締役米州・欧州担当 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行専務取締役インターナショナルバンキングビジネスユニット統括役員 平成16年4月 みずほ総合研究所株式会社代表取締役副社長 平成19年6月 株式会社アヴァンティスタッフ代表取締役会長 平成20年6月 日本精工株式会社社外取締役（現在に至る） 平成22年6月 トピー工業株式会社社外監査役（常勤）（現在に至る） 重要な兼職の状況 日本精工株式会社社外取締役 トピー工業株式会社社外監査役（常勤）	8,000株	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数	当社との 特別の 利害関係
②	※ おかじま まさあき 岡島 正明 (昭和29年1月26日生)	昭和52年4月 農林省入省 平成7年12月 食糧庁主計課長 平成15年1月 農林水産省大臣官房予算課長 平成16年1月 林野庁林政部長 平成17年9月 農林水産省大臣官房総括審議官 平成18年1月 同省総合食料局長 平成20年1月 同省大臣官房長 平成22年4月 青山学院大学大学院総合文化政策 学部客員教授 (現在に至る) 平成23年10月 中央大学大学院公共政策研究科客 員教授 (現在に至る)	0株	なし

- (注) 1. ※印は、新任の候補者であります。
2. 植野道雄および岡島正明の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の候補者であります。
3. 社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 社外監査役候補者とした理由
- ① 植野道雄氏につきましては、長年の銀行業務および経営者としての豊富な経験により培われた企業経営に対する高い見識と監督能力を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- ② 岡島正明氏につきましては、行政分野における豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- (2) 社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと当社が判断した理由
- 岡島正明氏につきましては、直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の候補者とした理由により社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。
- (3) 社外監査役との責任限定契約について
- 当社は、社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第40条の規定により、本総会の社外監査役候補者であります植野道雄および岡島正明の両氏の選任が承認された場合は、両氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。
4. 社外監査役候補者植野道雄および岡島正明の両氏は、本総会で承認された場合は東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員となる予定であります。

第5号議案 監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は、平成18年6月27日開催の第88期定時株主総会において、年額8,000万円以内として、ご承認いただき現在に至っておりますが、このたび適正かつ有効な監査体制の強化を図ることを目的に監査役（社外監査役）を1名増員することなど諸般の事情を考慮し、監査役の報酬額を年額1億2,000万円以内に改定させていただきたいと存じます。

なお、現在の監査役の員数は4名であります。第4号議案「監査役2名選任の件」をご承認いただきますと、監査役の員数は5名（うち社外監査役3名）となります。

また、監査役の役員報酬の算定につきましては、監査役会にて決定した基準に従い算定しております。

以 上

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記の事項をお読みいただき、ご利用くださいますようお願い申し上げます。

記

1. インターネットによる議決権行使に際して、ご了承いただく事項

- (1) インターネットによる議決権の行使は、当社の指定する議決権行使サイト（下記アドレスをご参照ください。）をご利用いただくことによつてのみ可能です。議決権を行使される場合は、招集ご通知同封の議決権行使書用紙に記載しております議決権行使コードおよびパスワードが必要となります。なお、議決権行使サイトは、携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけませんので、ご了承ください。
- (2) 今回ご案内する議決権行使コードおよびパスワードは、本総会に關してのみ有効です。次の総会の際には、新たに議決権行使コードおよびパスワードを発行いたします。
- (3) インターネットによる議決権行使は、平成24年6月25日（月曜日）午後5時30分までに行ってくださいようお願いいたします。
- (4) 議決権行使書とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (5) インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。
- (6) インターネットのご利用に關する費用（プロバイダ接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

2. インターネットによる議決権行使の具体的な方法

- (1) <http://www.it-soukai.com/>または<https://daiko.mizuho-tb.co.jp/>にアクセスしてください。（2つ目のアドレスにはhttpsと「s」が入っておりますのでご注意ください。）
なお、行使期間中の午前3時～午前5時は上記アドレスにアクセスすることができません。
- (2) 議決権行使書用紙右下に記載しております議決権行使コードおよびパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押してください。
- (3) 画面の案内に従い、議決権を行使してください。

3. ご利用環境

◎パソコン Windows®機種

なお、一部の携帯電話端末（スマートフォンなど）については、動作保証されていないため、ご利用いただけないことがあります。

また、携帯電話については、対応しておりません。

◎ブラウザ Microsoft® Internet Explorer5.5 以上

◎インターネット環境

プロバイダとの契約などインターネットが利用できる環境

◎画面解像度 1024×768以上をご推奨いたします。

*Microsoft、Windowsは、Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標または商標です。

4. セキュリティーについて

行使された情報が改竄、盗聴されないよう暗号化（SSL128bit）技術を使用しておりますので、安心してご利用いただけます。

また、議決権行使書用紙に記載された議決権行使コードとパスワードは、株主様ご本人を認証する重要なものです。他人に絶対知られないようご注意ください。当社より株主様のパスワードをお問い合わせすることはございません。

【お問い合わせ先について】

1. 議決権行使に関するパソコン等の操作方法等についての専用お問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

電話 0120-768-524（フリーダイヤル）

（受付時間 9：00～21：00 土日・休日を除く）

2. 上記1. 以外のお問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部

電話 0120-288-324（フリーダイヤル）

（受付時間 9：00～17：00 土日・休日を除く）

【機関投資家の皆様へ】

機関投資家の皆様には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、株式会社ICJの運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

以上

事業報告

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当期のわが国経済は、東日本大震災の影響による落ち込みから回復基調にありましたが、欧州における財政・金融不安は収束せず、海外経済の減速や円高により輸出産業が低迷するなど、景気回復は足踏みの状態にあります。また、個人消費は持ち直しの動きが見られますが、大幅な需給ギャップの解消には至らず、デフレ傾向は続いております。

食品・物流業界におきましては、震災以降も内食・中食向けの需要は拡大し、円高により食料・原油の輸入価格の上昇は緩和されているものの、生活者の低価格志向の定着や供給量の回復などから企業間の販売競争は激化しています。また、原発事故の影響は残り、鶏肉や冷凍野菜などの食品輸入量は増加する一方で、荷主の物流体制見直しや物流費抑制の動きが進み、今後は夏場の電力不足やエネルギーコストの上昇も懸念され、企業を取り巻く環境は一層厳しい状況にあります。

このような状況のなか、当社グループ中期経営計画“energy 2012”(2010年度～2012年度)の2年目は、震災の復旧からのスタートとなりました。食品・物流という社会に不可欠な商品・サービスを提供するため、被災した生産工場や物流拠点の早期稼働に努め、影響を最小限に抑えることに注力しました。事業面においては、めまぐるしく変化する環境や社会ニーズへ迅速に対応した事業戦

略を着実に遂行し、持続的な利益成長を目指した大型投資の成果が現れ始めております。また、財務安全性の確保を優先する観点から、長期資金の調達を実施しました。

この結果、調理冷凍食品の販売が好調に推移した加工食品事業、新設センターや海外事業が貢献した低温物流事業が増収・増益となったものの、不動産事業における賃貸オフィスビルの契約変更の影響が響き、グループ全体の売上高は4,549億31百万円(前期比3.9%の増収)、営業利益は161億77百万円(前期比3.0%の減益)となり、これに加えて、営業外費用が増加したことなどから経常利益は152億50百万円(前期比5.4%の減益)となりました。

特別利益は、固定資産売却益など総額13億8百万円となる一方、特別損失は、投資有価証券評価損6億21百万円などを計上し、総額23億33百万円となりました。

以上により、当期純利益は79億4百万円(前期比95.5%の増益)となりました。

事業別の概況は次のとおりであります。

(1) 加工食品事業

当期の加工食品事業においては、震災を契機として消費者の内食回帰の傾向が一層顕著となる一方、長引くデフレ環境を背景に、依然として低価格志向が続いております。

このような状況のなか、内食化の流れを汲みつつ、変化を捉えた商品を投入するとともに、生産性のさらなる改善を進めるなど収益拡大に努めました。また、調達から生産、販売に至る食品メーカーとしての機能のさらなる強化に向けてタイに設置したチキン加工品の生産拠点では、安定した原料の供給体制が整いました。

家庭用調理冷凍食品は、内食需要が増加したことに加え、「本格炒め炒飯」・「えびピラフ」や「お弁当にGood!」シリーズなどの主力商品が順調に推移するとともに、さまざまな食シーンに合わせた新商品「ミニフライドチキン」がお客様の支持を受けて増収・増益となりました。

業務用調理冷凍食品は、中食ニーズに合致したチキン加工品やコロツケ類などの取扱いが伸長し増収となりましたが、震災により一時的に生産を停止した春巻などの取扱いが減少したことや国内外の製品・原材料の調達コストの上昇の影響などにより減益となりました。

農産加工品は、採算性向上のために商品アイテムを絞り込んだことや、冷凍食品の利便性を追求した「そのまま使える」シリーズが好調に推移したことなどにより増益となりました。

アセロラ原料事業は、国内原料販売が伸長するとともに、欧州を中心とした海外販売が順調に推移し増収となりました。

この結果、売上高は1,741億58百万円（前期比7.6%の増収）、営業利益は51億52百万円

（前期比11.8%の増益）と大幅な増収・増益となりました。

(2) 水産事業

当期の水産業界は、水産資源の減少や新興国の需要拡大などを背景に水産品の産地価格が高止まりする一方、国内消費者の食に対する低価格志向は根強く、調達コストの上昇を販売価格に転嫁することが困難な状況となりました。

このような状況のなか、引き続き「こだわり素材」など重点商材の取扱いに注力するとともに、販売計画に基づき慎重に商材を調達し、採算性の確保に努めました。水産商材の最適加工への取組みは順調に推移しましたが、「えび」の主要調達先からの供給が滞ったことや、「貝類」の市況が悪化したことなどにより、売上げ、利益ともに前期を下回りました。

この結果、売上高は656億53百万円（前期比1.8%の減収）、営業利益は2億22百万円（前期比62.4%の減益）となりました。

(3) 畜産事業

当期の畜産業界は、震災や原発事故の影響などにより食肉の消費動向や相場が大きく変動する不安定な状況で推移しました。特に鶏肉は輸入量の増加に伴い需給バランスが崩れ国内相場が著しく下落しました。

このような状況のなか、市況の影響を受けにくい加工品の拡大に注力するとともに、計画的な買付けと在庫管理の徹底により収益の確保に努めました。鶏肉は加工品の販売が好調に推移し前期並みの売上げを維持できましたが、牛肉と豚肉の売上げは前期を下回りました。

この結果、売上高は755億91百万円（前期比3.4%の減収）、営業利益は5億25百万円（前期比35.0%の増益）となりました。

また、「純国産鶏種 純和鶏」の取扱い拡充と国内生鮮チキンの供給体制の強化を目指し、岩手県九戸郡軽米町に養鶏場、加工場の運営会社を設立しました。

(4) 低温物流事業

低温物流業界においては、震災復興需要や個人消費の持ち直しなどにより取扱物量は増加したものの、大都市圏への貨物集中により庫腹が逼迫したことに加え、物流業者間の価格競争が続くなど厳しい事業環境で推移しました。

このような状況のなか、被災地域において代替物流網を構築するとともに物流拠点を迅速に再稼働させ、サプライチェーンの早期復旧に貢献しました。また、前期に稼働した物流センターの着実な集荷と新規顧客の獲得などにより収益基盤の拡大に努めました。

① 物流ネットワーク事業

物流ネットワーク事業は、被災した物流センターの一時的な稼働停止や代替物流網での輸配送コストの発生など震災の影響がありましたが、配送車両の効率活用など収益力の向上に努めるとともに、TC（通過型センター）事業でのチルド・常温帯への事業領域の拡大を進めました。また、3PL（サードパーティーロジスティクス）事業においては高度な物流提案力を、輸配送事業においてはグループ拠点機能と顧客基盤をそれぞれ活用し、新規顧客を獲得しました。

この結果、売上高は832億72百万円（前期比8.3%の増収）、営業利益は29億37百万円（前期比12.3%の増益）となりました。

② 地域保管事業

地域保管事業は、前期に稼働した関東地区・九州地区の物流センターが着実に集荷を進めるとともに、夏場の電力使用制限への対応などによる顧客の在庫増し効果などがあり順調に売上げを伸ばしました。一方、利益面は、新設物流センターの減価償却費負担や震災での一時的な費用が発生したことなどにより前期を下回りました。

この結果、売上高は459億47百万円（前期比5.1%の増収）、営業利益は41億4百万円（前期比3.6%の減益）となりました。

③ 海外事業

欧州地域では、不安定な経済環境のなか、運送需要の着実な取り込みと積極的な集荷活動により輸入果汁やチキン商材の取扱いが順調に推移しました。また、前期に買収したフランス低温物流事業会社とのシナジー効果の追求に努めました。

中国（上海）は、主力のコンビニエンスストア店舗配送業務が堅調に推移するとともに、事業拡大に向け第二センター開設準備を進めました。

この結果、売上高は188億48百万円（前期比14.7%の増収）、営業利益は9億28百万円（前期比32.9%の増益）となりました。

以上により、エンジニアリング事業・共通を含めた低温物流事業の売上高は1,495億39百万円（前期比7.3%の増収）と大幅な増収となり、営業利益は73億89百万円（前期比1.3%の増益）となりました。

(5) 不動産事業

賃貸オフィスビルは、リニューアル工事及び省エネ工事を実施するなど稼働率の維持に努めましたが、サブリース契約から建物賃貸借契約への変更に伴い収入が減少するなど厳しい事業環境で推移しました。

この結果、不動産事業の売上高は49億49百万円（前期比25.2%の減収）となり、営業利益は23億57百万円（前期比33.8%の減益）となりました。

(6) その他の事業

その他の事業のうち、バイオサイエンス事業は、培地製品の調達に遅れがあったものの組織染色製品が順調に推移し、売上げ・利益ともに前期を上回りました。

事業別売上高・営業利益

事業名称	売上高 (百万円)	対前期伸長率 (%)	営業利益 (百万円)	対前期伸長率 (%)	
加工食品事業	174,158	7.6	5,152	11.8	
水産事業	65,653	△ 1.8	222	△ 62.4	
畜産事業	75,591	△ 3.4	525	35.0	
低 温 物 流 事 業	物流ネットワーク事業	83,272	8.3	2,937	12.3
	地域保管事業	45,947	5.1	4,104	△ 3.6
	海外事業	18,848	14.7	928	32.9
	エンジニアリング事業・共通	1,470	△ 38.3	△ 581	—
小計	149,539	7.3	7,389	1.3	
不動産事業	4,949	△ 25.2	2,357	△ 33.8	
その他の事業	6,035	△ 3.2	482	15.6	
調整額	△ 20,995	—	47	—	
合計	454,931	3.9	16,177	△ 3.0	

(注) 調整額のうち、売上高は、セグメント間の内部売上高又は振替高であり、営業利益は、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない持株会社に係る損益であります。

2. 対処すべき課題

事業戦略の着実な遂行とスピーディーな環境対応を通じて、持続的な利益成長へつなげることを基本的なコンセプトとした「グループ中期経営計画“energy 2012”（2010年度～2012年度）」2年目の2011年度は、加工食品事業や低温物流事業が大幅な増収を果たした一方で、賃貸オフィスビルの契約変更などが影響し、営業利益は前年を下回りました。

計画の最終年度にあたる2012年度は、原油価格や電力料金の動向など引き続き不透明感の漂う厳しい経営環境が想定されます。これまで積極的に実施した投資に対する成果を着実に上げるとともに、各事業における「独自能力」をさらに磨き上げ、当社グループの持続的成長の実現に向け邁進してまいります。

(1) 収益力向上による持続的成長（適正な経営資源配分によるグループ成長）の実現

事業活動から創出されるキャッシュ・フローについては、引き続きコア事業である加工食品事業と低温物流事業の基盤拡充に向けた投資へ充当してまいります。

(2) 基幹事業会社の自立的成長の推進

① 加工食品事業

調達から生産、販売に至る食品メーカーとしての機能を一層強化することに加え、事業環境変化への迅速な対応と独自性の追求により、成熟した国内市場において新たな顧客価値の創造による成長を図ります。また、中長期的な事業拡大に向けて、中国・ASEAN諸国をはじめとする海外市場の開拓に積極的に取り組んでまいります。

- ・チキン加工品においては、タイに設置した大型生産拠点において原料から生産までの

工程改善を進め、品質・物量ともに安定した供給体制を確立するとともに、自営工場や生産委託先も含めた商品生産の役割分担を見直すことで、収益性を一層高めます。

- ・米飯、食肉加工品、春巻、コロッケなどの主要商品においては、高品質な素材の調達力を活かし、市場のニーズに合った商品を導入することにより競争力をさらに強化してまいります。
- ・農産加工品については、合併企業を設立した中国を中心に、栽培から商品化まで一貫した管理に基づき付加価値の高い商品の開発に取り組みます。
- ・アセロラ果汁原料については、ベトナムでの原料調達体制を強化し、グローバルな販路拡大を図ります。

② 水産・畜産事業

「こだわり素材」を深耕するとともに、素材調達力と品質保証体制を一層強化し、顧客ニーズに沿った商品を提供することで、安定的な収益を確保します。

- ・水産事業では、在庫管理の徹底による使用資本の圧縮を継続しつつ、中食・外食市場に向けた魅力ある商品の開発・供給を強化し付加価値の増大を図ります。また、海外市場での販売拡大を引き続き進めます。
- ・畜産事業では、循環型の素材事業である「純和鶏」事業の収益貢献度を高めるとともに、加工品の販売拡大に注力します。

③ 低温物流事業

お客様の期待を超える高度な物流提案とその実行により、高品質なサービスの提供とサプライチェーン全体の効率化を同時に実現してまいります。全国に広がる顧客基盤の活用とコスト競争力の強化で競合他社との差別化を図り、将来の飛躍に備えた体制を構築します。

(物流ネットワーク事業)

- ・ 配送車両の効率活用により価格競争力を高め、グループ拠点機能と顧客基盤をフルに活用し、輸配送事業の成長を促進します。また、TC事業は調達物流やチルド・常温帯へも事業領域を広げ、売上げの拡大を図ります。
- ・ 3PL事業では、高度な物流提案力とコンサルティング機能をフル活用し、新たな顧客獲得に注力します。

(地域保管事業)

- ・ 多機能で高付加価値なサービスを提供することなどにより、新規顧客の獲得や新規商材の集荷に加えて既存顧客の取扱い拡充を推進し、業容の拡大に努めます。
- ・ 平成23年に稼働した東扇島物流センター（川崎市川崎区）1期棟の収益性改善を進めつつ、同センターの2期棟増設に備えた集荷を拡大します。

(海外事業)

- ・ 欧州地域では、域内グループ各社のシナジー効果追求と効果的な拠点整備により、収益基盤の強化に注力します。
- ・ 中国（上海）においては、第二センター稼働を契機とした新たな顧客開拓の推進により、事業拡大への基盤を構築します。

④ 不動産事業

賃貸ビルのリニューアルやビル管理業務などのサービスの強化を図り、テナント空室率の改善を進めるとともに、当社グループが保有する不動産の有効活用や管理・保全などへの支援を行い、収益を下支えします。

⑤ その他の事業

(イ) バイオサイエンス事業

主力製品である培地製品や組織染色製品の収益基盤を一段と強固なものとしてまいります。

(ロ) シェアードサービス

グループ企業の円滑な事業活動と成長をサポートするため、人材育成を進めながら、事業支援機能を効率的に提供し、グループ企業価値の向上に貢献します。

(3) 「食の安全・安定供給」という価値の提供を通じた社会からの信頼獲得

食料需給動向の不透明さが続くなか、引き続き世界の食料資源を安定的に調達するとともに、グループ品質保証力をグローバルに強化し、食の安全性確保とニチレイブランドの信頼性向上に取り組みます。

(4) 経営品質のさらなる向上とCSR活動の推進

- ・コーポレートガバナンスの強化、働きがいのある組織風土作りの推進、ニチレイグループらしい社会貢献の実現など、企業の社会的責任を積極的に果たすとともに、企業活動における経営リスクに適切に対処し、経営品質の向上を図ります。
- ・温室効果ガスの削減や生物多様性保全を中心に、環境・資源保護に配慮した製品・サービスの開発・提供に取り組むなど、地球環境保護と企業の持続的発展の両立を目指した環境経営を推進します。

- ・新規技術に関する情報収集・分析力を強化し、グループの持続的成長に向けた新規ビジネスモデル創出につなげてまいります。

(5) 株主還元

現中期経営計画中に予定していた自己株式の取得（15百万株）は完了しました。今後も、財務状況や株価の推移などを勘案しつつ、機動的に自己株式の取得・消却を検討します。

配当方針に関しては従来どおり、連結株主資本配当率（DOE）2.5%、連結配当性向25%を目標としてまいります。

3. 設備投資の状況

当期における設備投資の総額は116億57百万円、無形固定資産支出額は5億90百万円、減価償却費は149億78百万円となりました。なお、設備投資の内容は冷蔵設備及び生産設備等の増強、設備の合理化・維持保全などであり、無形固定資産支出の主な内容はソフトウェアの制作費であります。

(当期中に完成した主要な設備)

株式会社ニチレイ・ロジスティクス九州 鹿児島曾於物流センター（鹿児島県曾於市）	物流センターの新設 (冷蔵能力10,483 t)
株式会社ロジスティクス・ネットワーク 青森物流センター（青森県青森市）	物流センターの新設 (延床面積5,733㎡)

(当期末現在継続工事中の主要な設備)

株式会社ニチレイ・ロジスティクス関東 東扇島物流センター第2期棟（川崎市川崎区）	物流センターの増設 (冷蔵能力39,670 t)
---	-----------------------------

4. 資金調達の状況

当社は、長期的な財務の安全性を確保するため、平成23年9月に無担保社債（国内公募普通社債）200億円を発行するとともに、長期資金160億円の借入れを実施し、短期資金の返済を行っております。

なお、当期中に増資による資金調達は行っておりません。

5. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 91 期 20/4~21/3	第 92 期 21/4~22/3	第 93 期 22/4~23/3	第 94 期 (当期) 23/4~24/3
売 上 高 (百万円)	474,515	438,111	437,808	454,931
営 業 利 益 (百万円)	15,142	16,814	16,681	16,177
経 常 利 益 (百万円)	14,171	15,450	16,115	15,250
当 期 純 利 益 (百万円)	6,020	9,064	4,044	7,904
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	円 銭 19.42	円 銭 29.24	円 銭 13.08	円 銭 26.35
総 資 産 額 (百万円)	287,296	277,496	284,562	290,537
純 資 産 額 (百万円)	113,199	122,694	117,748	118,700
1 株 当 た り 純 資 産 額	円 銭 357.85	円 銭 385.47	円 銭 377.08	円 銭 396.33
設 備 投 資 額 (百万円)	13,972	23,610	21,096	11,657
有 利 子 負 債 (百万円) (うちリース債務)	110,495 (22,590)	85,792 (24,872)	96,977 (24,498)	97,824 (22,991)

(注) 第91期から、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。なお、有利子負債の下段()内は内書きで、リース債務の期末残高であります。

第91期は、畜産事業の伸長などにより、売上高は前期を上回りましたが、加工食品事業、畜産事業の減益により経常利益は前期を下回りました。また、「リース会計基準」の適用や長期資金の調達により、総資産及び有利子負債は増加しました。

第92期は、低価格化や商品アイテムの絞込みの影響により売上高は前期を下回りましたが、水産・畜産事業の採算性が安定したことなどにより経常利益は前期を上回りました。また、長期資金の返済などにより総資産は減少しました。

第93期は、不動産事業の賃貸収入の減少やバイオサイエンス事業における前期の特需の影響などにより売上高は前期を下回りましたが、加工食品事業の生産性の改善や原材料調達コストの安定などが寄与し、経常利益はほぼ前期並みとなりました。また、短期資金の調達などにより総資産は増加しました。

第94期（当期）は、前記「1. 事業の経過及びその成果」に記載のとおり、調理冷凍食品の販売が好調に推移した加工食品事業、新設センターや海外事業が貢献した低温物流事業が大幅な増収となりましたが、不動産事業の減益が響き経常利益は前期を下回りました。また、売上げの拡大や期末の金融機関休業日の影響などにより売上債権やたな卸資産が増加し、総資産は増加しました。

6. 重要な親会社及び子会社の状況 [平成24年3月31日現在]

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率 %	主要な事業内容
株式会社ニチレイフーズ	15,000百万円	100.0	加工食品の製造・販売業
株式会社 冷※1	200百万円	100.0	加工食品の製造・販売業
千葉畜産工業株式会社※1	120百万円	100.0	加工食品の製造・販売業
株式会社キューレイ※1	10百万円	100.0	加工食品の製造・販売業
GFPT Nichirei (Thailand) Co., Ltd.※1	11億7千万 タイ・パーツ	51.0	加工食品の製造・販売業
Surapon Nichirei Foods Co.,Ltd.※1	1億タイ・パーツ	51.0	加工食品の製造・販売業
株式会社ニチレイフレッシュ	8,000百万円	100.0	水産品、畜産品の加工・販売業
株式会社ニチレイロジグループ本社	20,000百万円	100.0	低温物流事業統括、設備の賃貸
株式会社ロジスティクス・ネットワーク※2	100百万円	100.0	貨物利用運送業、冷蔵倉庫業
株式会社ロジスティクス・プランナー※2	100百万円	66.0	物流コンサルティング、物流業務受託運営
株式会社ニチレイ・ロジスティクス関東※2	100百万円	100.0	冷蔵倉庫業
株式会社ニチレイ・ロジスティクス関西※2	100百万円	100.0	冷蔵倉庫業
株式会社キョクレイ※2	298百万円	100.0	冷蔵倉庫業
Hiwa Rotterdam Port Cold Stores B.V.※2	227万ユーロ	100.0	冷蔵倉庫業
株式会社ニチレイバイオサイエンス	450百万円	100.0	診断薬・化粧品原料・製品の製造・販売業
株式会社ニチレイプロサーヴ	100百万円	100.0	財務・経理・人事・総務サービス業

(注) ※1の会社は株式会社ニチレイフーズ、※2の会社は株式会社ニチレイロジグループ本社を通じて間接所有しているものです。

7. 主要な事業内容 [平成24年3月31日現在]

事業名称	当社・子会社・関連会社の主要な事業内容（主なサービス・取扱品目など）
加工食品事業	子会社：加工食品の製造・加工・販売、農産物の生産・販売 関連会社：加工食品の製造・販売 【取扱品目】 調理冷凍食品（チキン・食肉加工品、米飯類、コロケ類、中華惣菜、自動販売機用製品、水産フライなど）、農産加工品、レトルト食品、ウェルネス食品、アセロラ、包装氷
水産事業	子会社：水産品の加工・販売、水産品の売買 関連会社：水産品の売買 【取扱品目】 えび、たこ、さけ・ます、かに、貝類、魚卵類などの水産品、水産素材加工品
畜産事業	子会社：畜産品の加工・販売、畜産品の加工作業、肉用鶏の飼育・販売 関連会社：焼肉レストランの経営、食肉加工品の製造・販売 【取扱品目】 鶏肉、牛肉、豚肉、畜産素材加工品・パック品
低温物流事業	子会社：輸配送サービス・配送センター機能の提供、物流コンサルティング（3PL）、荷役サービスの提供 （注）3PL（サードパーティー ロジスティクスの略称）
地域保管事業	子会社：保管サービスの提供、凍氷の製造・販売、荷役サービスの提供 関連会社：冷蔵倉庫の賃貸、保管サービスの提供、凍氷の製造・販売 【主な保管サービス】 保管、在庫管理、輸入通関業務代行、凍結、解凍
海外事業	子会社：オランダ・ドイツ・ポーランド・フランス・中国における物流サービスの提供
エンジニアリング事業	子会社：建築工事・設計、メンテナンス
不動産事業	当社：オフィスビル・駐車場の賃貸、宅地の分譲 子会社：不動産の賃貸・管理、宅地の分譲
その他の事業	子会社：診断薬・化粧品原料・製品の製造・販売、財務・経理・人事・総務サービス、保険代理店、緑化管理・清掃関連サービス 関連会社：加工食品の製造・販売、情報システムサービス、ホテルの運営、食品の分析評価・研究開発

8. 主要な事業所 [平成24年3月31日現在]

(事業名称) 会社名	本社所在地	主な事業所
当社 (持株会社)	東京都中央区	
(加工食品事業)		
株式会社ニチレイフーズ	東京都中央区	<研究所> 研究開発部 (千葉市美浜区) <支社> 北海道 (札幌市北区)、東北 (仙台市青葉区)、 関東信越 (さいたま市大宮区)、 首都圏 (東京都中央区)、 中部 (名古屋市熱田区)、関西 (大阪市北区)、 中四国 (広島市中区)、九州 (福岡市博多区) <生産工場> 森 (北海道茅部郡森町)、白石、山形、船橋、 関西 (大阪府高槻市)、長崎
株式会社中冷	山口県下関市	
千葉畜産工業株式会社	千葉県船橋市	
株式会社キューレイ	福岡県宗像市	
GFPT Nichirei (Thailand) Co., Ltd.	タイ	
Surapon Nichirei Foods Co.,Ltd.	タイ	
(水産事業・畜産事業)		
株式会社ニチレイフレッシュ	東京都中央区	北海道 (札幌市北区)、東北 (仙台市青葉区)、 関東 (東京都中央区)、中部 (名古屋市熱田区)、 関西 (大阪市北区)、九州 (福岡市博多区)
(低温物流事業)		
株式会社ニチレイロジグループ本社	東京都中央区	
株式会社ロジスティクス・ネットワーク	東京都中央区	船橋物流センター、 春日物流センター (愛知県清須市)、 仙台センター、関西センター (京都府長岡京市)
株式会社ロジスティクス・プランナー	東京都中央区	
株式会社ニチレイ・ロジスティクス関東	東京都中央区	大井物流センター (東京都大田区)、 東扇島物流センター (川崎市川崎区)
株式会社ニチレイ・ロジスティクス関西	大阪市北区	大阪埠頭物流センター (大阪市住之江区)、 大阪新南港物流センター (大阪市住之江区)
株式会社キョクレイ	横浜市中区	大黒物流センター (横浜市鶴見区)
Hiwa Rotterdam Port Cold Stores B.V.	オランダ	
(不動産事業)		
当社不動産事業部	東京都中央区	
(その他の事業)		
株式会社ニチレイバイオサイエンス	東京都中央区	
株式会社ニチレイプロサーヴ	東京都中央区	

9. 企業集団の従業員状況 [平成24年3月31日現在]

事業名称	従業員数(名)			前期末比増減 (名)
	国内	海外	合計	
加工食品事業	2,026 (1,872)	5,829 (—)	7,855 (1,872)	1,834 (50)
水産事業	196 (131)	68 (—)	264 (131)	△ 24 (△ 48)
畜産事業	188 (246)	— (—)	188 (246)	10 (2)
低温物流事業	2,483 (1,146)	973 (—)	3,456 (1,146)	156 (△ 81)
不動産事業	15 (—)	— (—)	15 (—)	△ 4 (△ 7)
その他の事業	270 (34)	— (—)	270 (34)	△ 6 (△ 1)
全社共通	34 (—)	— (—)	34 (—)	△ 2 (—)
合計	5,212 (3,429)	6,870 (—)	12,082 (3,429)	1,964 (△ 85)

- (注) 1.「従業員数」は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの受入出向者を含む就業人員であります。
 2.「従業員数」の下段()内は、臨時従業員(パート・アルバイト等を含み、派遣社員を除く)の年間平均雇用人員で外書きであります。
 3.前事業年度末に比べ、「従業員数」が1,964名増加しておりますが、主としてGFPT Nichirei (Thailand) Co.,Ltd.の生産工場が本格的に稼働したことによるものであります。

10. 主要な借入先及び借入額 [平成24年3月31日現在]

借入先	借入金残高
株式会社みずほコーポレート銀行	13,707
株式会社三菱東京UFJ銀行	10,762
農林中央金庫	5,800
株式会社三井住友銀行	2,398
日本生命保険相互会社	2,000
みずほ信託銀行株式会社	1,500
第一生命保険株式会社	1,500

百万円

- (注) 上記の借入先には、株式会社みずほコーポレート銀行を幹事とするシンジケートローン(借入先7社)総額3,000百万円は含めておりません。

Ⅱ. 株式に関する事項 [平成24年3月31日現在]

1. 発行可能株式総数 720,000,000株
2. 発行済株式の総数 310,851,065株 (うち自己株式16,054,266株)
3. 株主数 26,847名 (前期末比1,786名減)
4. 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託□)	15,393	5.2
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託□)	15,220	5.2
株式会社みずほコーポレート銀行	14,669	5.0
日本生命保険相互会社	13,435	4.6
株式会社損害保険ジャパン	11,059	3.8
株式会社三菱東京UFJ銀行	9,733	3.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託□9)	8,648	2.9
ステートストリートバンクアンドトラスト カンパニー505041	7,737	2.6
第一生命保険株式会社	5,716	1.9
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行□ 再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	5,598	1.9
合 計	107,209	36.4

(注) 持株比率は、自己株式(16,054千株)を控除して計算しております。

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等 [平成24年3月31日現在]

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	浦野 光 人	株式会社ニチレイフーズ取締役会長 社団法人日本冷凍食品協会会長 三井不動産株式会社社外取締役 横河電機株式会社社外取締役 JXホールディングス株式会社社外監査役 株式会社NSD社外監査役
代表取締役社長	村井 利 彰	株式会社ニチレイロジグループ本社代表取締役社長 社団法人日本冷蔵倉庫協会会長
取締役(執行役員)	河合 義 雄	品質保証部・技術戦略推進室担当
取締役(執行役員)	荒 剛 史	株式会社ニチレイバイオサイエンス代表取締役社長
取締役(執行役員)	中 村 隆	法務・知的財産部・経営監査部・事業経営支援部・総務部・ 人事部・財務部・広報IR部担当 株式会社ニチレイプロサーヴ代表取締役社長 株式会社京都ホテル社外監査役
※取締役(執行役員)	早 間 元 晴	株式会社ニチレイフレッシュ代表取締役社長
※取締役(執行役員)	池 田 泰 弘	株式会社ニチレイフーズ代表取締役社長
取 締 役	判 治 誠 吾	大同メタル工業株式会社代表取締役会長兼最高経営責任者
取 締 役	炭 谷 俊 樹	神戸情報大学院大学学長 株式会社ラーンネット代表取締役 株式会社知の探究社取締役副社長
取 締 役	川 俣 美由里	横浜国立大学大学院国際社会科学部研究科教授
常任監査役(常勤)	三 田 勇太郎	
監 査 役(常勤)	山 口 秀 俊	
監 査 役	齊 田 國太郎	弁護士 住友大阪セメント株式会社社外取締役 平和不動産株式会社社外取締役
監 査 役	安 念 満	

執行役員 (取締役以外)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
執 行 役 員	森 康 益	品質保証部長
執 行 役 員	大 谷 邦 夫	事業経営支援部長兼経営企画部長 株式会社東洋製作所社外取締役

(注) 1.※印を付した取締役は、平成23年6月24日開催の定時株主総会において新たに選任され、就任しました。

2.取締役の判治誠吾、炭谷俊樹、川俣美由里は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

3. 監査役の齊田國太郎、安念満は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、平成23年6月24日開催の定時株主総会において、社外監査役 齊田國太郎又は安念満の補欠監査役として、本間達三（弁護士）が選任されております。
5. 常任監査役の三田勇太郎は、長年にわたり当社の財務・経理部門で経理業務の経験を積んできており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役の安念満は、長年にわたり金融機関の経営に従事するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 取締役の判治誠吾、炭谷俊樹、川俣美由里、監査役の齊田國太郎及び安念満は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。
8. 取締役の相馬義比古及び長谷川寿は、平成23年6月24日開催の定時株主総会をもって任期満了となり退任しました。
9. 平成24年4月1日付をもって、取締役の担当及び重要な兼職の状況は次のとおり変更になりました。

氏 名	担当及び重要な兼職の状況
村 井 利 彰	株式会社ニチレイロジグループ本社代表取締役会長 社団法人日本冷蔵倉庫協会会長
河 合 義 雄	品質保証部担当 技術戦略企画部長
荒 剛 史	株式会社ニチレイバイオサイエンス代表取締役会長
中 村 隆	株式会社ニチレイバイオサイエンス社長執行役員 株式会社京都ホテル社外監査役

10. 平成24年4月1日付をもって、執行役員の担当及び重要な兼職の状況は次のとおり変更になりました。

氏 名	担当及び重要な兼職の状況
大 谷 邦 夫	経営企画部長 株式会社ニチレイプロサーヴ代表取締役社長 株式会社東洋製作所社外取締役

2. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	報酬等の額	摘 要
取 締 役	12名	199百万円	(うち社外取締役3名 32百万円)
監 査 役	4名	77百万円	(うち社外監査役2名 21百万円)
合 計	16名	276百万円	

- (注) 1. 上記の「報酬等の額」には、取締役に対する当事業年度に係る役員賞与52百万円が含まれておりません。
2. 上記には、平成23年6月24日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
 3. 上記のほか、平成23年6月24日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名に対して、平成18年6月27日開催の定時株主総会における役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の贈呈決議に基づく支払（総額27百万円）があります。

4.上記取締役及び監査役に対し、兼務する連結子会社が支払った役員報酬等の額を加えた総額は次のとおりであります。なお、社外取締役及び社外監査役の連結子会社の役員等兼務はありません。

区 分	支給人数	報酬等の額	摘 要
取 締 役	12名	351百万円	(うち社外取締役3名 32百万円)
監 査 役	4	78	(うち社外監査役2名 21百万円)
合 計	16	429	

(注) 上記の「報酬等の額」には、取締役に対する当事業年度に係る役員賞与99百万円が含まれております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

記載すべき関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会又は監査役会への出席の状況	主な活動状況
社外取締役	判 治 誠 吾	定例取締役会7回中7回、臨時取締役会10回中7回に出席	長年にわたり会社経営に携わっており、経営者としての知見に基づき、必要に応じ、投資・事業再編案件などをはじめ、広く経営全般について発言を行っております。
	炭 谷 俊 樹	定例取締役会7回中5回、臨時取締役会10回中6回に出席	経営コンサルタントとしての豊富な経験から、必要に応じ、投資・事業再編案件、事業計画などについて発言を行っております。
	川 俣 美由里	定例取締役会7回中6回、臨時取締役会10回中5回に出席	マーケティングをテーマとした研究活動を行っており、専門家としての立場から、必要に応じ、発言を行っております。
社外監査役	齊 田 國太郎	定例取締役会7回中7回、臨時取締役会10回中10回に出席 監査役会16回中16回に出席	法曹界の出身であり、主に法律の専門家としての立場から、必要に応じ、意思決定の妥当性及び適正性について指摘、発言を行うとともに、内部統制システム、業務監査、会計監査などについて発言を行っております。
	安 念 満	定例取締役会7回中7回、臨時取締役会10回中9回に出席 監査役会16回中16回に出席	長年にわたり金融機関の経営に携わった経験を有しており、主に金融の専門家としての立場から、必要に応じ、経営上有用な指摘、発言を行うとともに、内部統制システム、業務監査、会計監査などについて発言を行っております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

① 社外取締役

当社は、定款第30条の規定により、社外取締役判治誠吾、同炭谷俊樹、同川俣美由里との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

② 社外監査役

当社は、定款第40条の規定により、社外監査役齊田國太郎、同安念満との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

IV. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	内 容	金 額
(1)	当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	61百万円
(2)	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	96百万円

(注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、(1)の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2.当社の重要な子会社のうち、GFPT Nichirei (Thailand) Co., Ltd.、Surapon Nichirei Foods Co.,Ltd.、Hiwa Rotterdam Port Cold Stores B.V.は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。また、取締役会は、当社都合の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合など、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は監査役会の請求に基づき、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の付議事項とします。

V. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社グループは、「業務の有効性と効率性の向上」、「財務報告の信頼性の確保」、「事業活動に関わる法令等の遵守」、「資産の保全」を図るため、内部統制システムを整備・運用していくことが、企業価値の向上につながるものと認識しております。

当社は、会社法に基づく「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保す

るための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」として、内部統制システムの基本方針を次のとおり定めておりますが、経営環境の変化等に対応するために毎年見直し、改善に努めてまいります。

1. 取締役並びに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合すること並びに効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、活動評価原則として「ニチレイは、行動規範に反してまで得た業績は一切評価しません」をグループの企業経営理念及びグループ倫理規程の中に定め、法令・定款の遵守はもとより、不正や反社会的な企業行動をとらないという姿勢を堅持し、あくまでも社会の公器としてふさわしい公正な企業間競争に徹する。
- (2) 当社は、持株会社として、グループ全体の内部統制システムの構築・運用・定着、グループ全体の経営戦略の策定、グループ内監査の実施、各事業会社に対するモニタリング、資金の一括調達などを通してグループ経営を推進し、コーポレート・ガバナンスを強化する。
- (3) 当社は、グループ経理基本規程に基づき、ディスクロージャーの迅速性・正確性・公平性を図るとともに、株主・投資家等に対する説明責任を継続的に果たし、企業内容の透明性を高める。
- (4) 当社は、グループ内部監査部門を設置し、グループ内部監査規程に基づき、グループ各社の内部統制システムに関する監査を実施する。
- (5) 当社は、企業倫理に違反する行為について従業員からの通報や相談に応じるため、通報者を保護する内部通報制度（ニチレイ・ホットライン）を設け、違反行為の早期発見と是正に努めるとともにコンプライアンスを徹底する。
- (6) 当社は、取締役会規程・職制規程などの社内規程に基づく職務権限・意思決定ルールにより適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を整備する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 当社は、取締役会議事録、回議書その他職務の執行に係る情報を法令及び取締役会規程、グループ文書管理規程、情報セキュリティ管理規程などの社内規程に基づき適切に記録・保存・管理・維持する。
- (2) 取締役及び監査役は、各部門が電磁的に記録・保存・管理・維持する職務の執行に係る情報を直接、閲覧・謄写することができる。
- (3) 取締役及び監査役から要求があるときは、各部門は速やかに指定された情報・文書を提出し、閲覧に供する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、グループリスク管理規程に基づき、グループリスクマネジメント委員会においてグループ全体のリスクの識別・評価を行い、グループのリスクマネジメントサイクルの仕組みを構築する。
- (2) 当社及び各事業会社は、リスクマネジメントサイクルに基づき、企業活動に関連するリスクに対してはその内容に応じて、それぞれ自主的かつ主体的に対応するとともに、重要な事項については持株会社の取締役会等へ報告のうえ対応を協議する。
- (3) 当社は、グループ危機管理規程に基づき、災害・事故・事件等の事業継続に関わる危機発生時に迅速かつ適切に対処する。

4. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、持株会社として、ニチレイグループのミッション・ビジョンの実現に向け、グループ戦略の立案・決定・遂行、経営資源の適正な配分、グループ全体に対するモニタリング・リスクマネジメントの実施、並びに株式公開会社としての責任を遂行する。
- (2) 当社は、CSR本部として、取締役会のサポートを行うコーポレートスタッフ、グループのモニタリング機能を果たす経営監査、グループの品質保証を担当する組織で構成する。
- (3) 各事業会社は、独立会社としての一切の機能（企画、開発、生産、販売までの一連の経営機能）を取り込み、各代表取締役社長の執行権限により組織の自立性を高め、市場から要求されるスピードに対応できるように環境適応力を高める。
- (4) 当社及び各事業会社におけるグループ間取引は、会計原則・税法その他の規範に基づき適正に行う。

5. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び監査補助使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 当社は、グループ内部監査部門を設置し、監査役と定期的に連絡会議を開催するなど、監査役の監査が一層効果的かつ効率的に実施できる体制を整備する。
- (2) 当社は、現在、監査役の職務を補助すべきスタッフを置いていないが、監査役会からの要請があった場合に専門スタッフを置くこととし、その人事等については、取締役と監査役が協議のうえ決定する。

6. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

- (1) 取締役及び使用人は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役に報告する。
- (2) 取締役及び使用人は、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施状況及び結果を遅滞なく監査役会に報告する。

7. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 代表取締役は、取締役会への業務執行状況報告とは別に、監査役会に対して定期的に業務執行状況を報告する機会を設けるなど、業務執行に対する監査役の監査機能を
- (2) 取締役会は、業務の適正を確保するうえで重要な業務執行の会議への監査役の出席を確保する。

充分果たせる仕組みを構築する。

VI. 株式会社の支配に関する基本方針

1. 基本方針

当社は、当社の株券等について買収提案者が現れた場合に、当該提案に応じて当社株式の売却を行うか否かの判断は、最終的に株主の皆様にご委ねられるべきものであると考えております。

しかし、株主の皆様が適切な判断をなされるためには、当該買収提案者の買収提案に関する十分な情報が株主の皆様にご提供されるとともに、当該買収提案に代替する案の可能性などについても、検討する機会が提供されることが重要であります。生活者の食の「安全・安定」や「健康価値」に対する意識が一層高まるなか、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるためには、「食のフロンティアカンパニー」として、お客様にご満足いただける優れた品質と価値ある商

品・サービスを創造・提供し、広く好感と信頼を寄せられる企業として、社会とともに成長することが必要であり、社会的責任を全うすることを含め、トータルな企業姿勢が求められております。こうしたことに対する理解に欠ける買収提案者が当社の株券等を取得し、短期的な経済的効率性のみを重視して当社グループのこれら競争力を毀損し、中長期的な経営方針に反する行為を行う場合などは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が損なわれる可能性があります。買収提案の中には、上記のように、その態様によっては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を害するものも存在するため、株主の皆様が十分な情報を得た状態で判断をされることが必要であると考えております。

2. 基本方針実現のための具体的な取組み

(1) 基本方針実現のための特別な取組み

(企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する取組み)

当社グループでは、「くらしを見つめ、人々に心の満足を提供する」ことを企業経営理念に掲げております。卓越した食品と物流のネットワークを備える「食のフロンティアカンパニー」として、お客様にご満足いただける優れた品質と価値ある商品・サービスを創造・提供し、広く好感と信頼を寄せられる企業として、社会とともに成長することを目指

しております。

当社グループは平成22年4月から3年間の新たな中期経営計画“energy 2012”に取り組んでおります。厳しい事業環境が予想されるなか、足元の状況を見つめなおし、事業戦略の着実な遂行とスピーディーな環境対応を通じた持続的な利益成長をコンセプトとしています。特に計画期間の前半においては、加工食品事業の回復に注力し、後半では前計画期間で実行した積極的な投資に対する成果を着実にあげるとともに、海外市場の開拓を含

め、各事業領域でのNo.1の地位を確立するための施策を打つことにより、企業価値の向上に取り組みます。また、グループガバナンスにつきましても、引き続き強化を図ってまいります。

配当方針に関しては従来どおり、連結株主資本配当率（DOE）2.5%、連結配当性向25%を目標としてまいります。

(2) 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを阻止するための取組み

当社グループは、加工食品事業、水産事業、畜産事業、低温物流事業、不動産事業、その他の事業を行っております。また、その物理的な事業活動の展開についても、子会社、事業所を通じて世界各国にて事業を行っております。当社グループの経営にあたっては、これらの複数の事業に関する幅広い知識と豊かな経験、また世界各国にわたる顧客、従業員及び取引先などとの間に築かれた関係についての十分な理解が必須となりますが、買収提案がなされ、株主の皆様が当該買収提案に応じるか否かの判断をする場合においても、当社の株式の価値を適正にご判断されるために、これらに関する十分な理解が必要となります。

当社は、常日頃より、積極的なIR活動を行うことにより、株主の皆様に対する情報提供に努めてはおりますが、買収提案がなされた場合に、買収提案者に応じるか否かを適切に判断していただくためには、当社と買収提案者の双方から適切かつ十分な情報（当該買収提案者からは、当該買収提案者が意図する当社グループの経営方針や事業計画の内容、当該買収提案が当社株主の皆様及び当社グループの経営に与える影響、当社グループを取り巻く多くのステークホルダーに対する影響、食の「安全・安定」をはじめとした社会的責

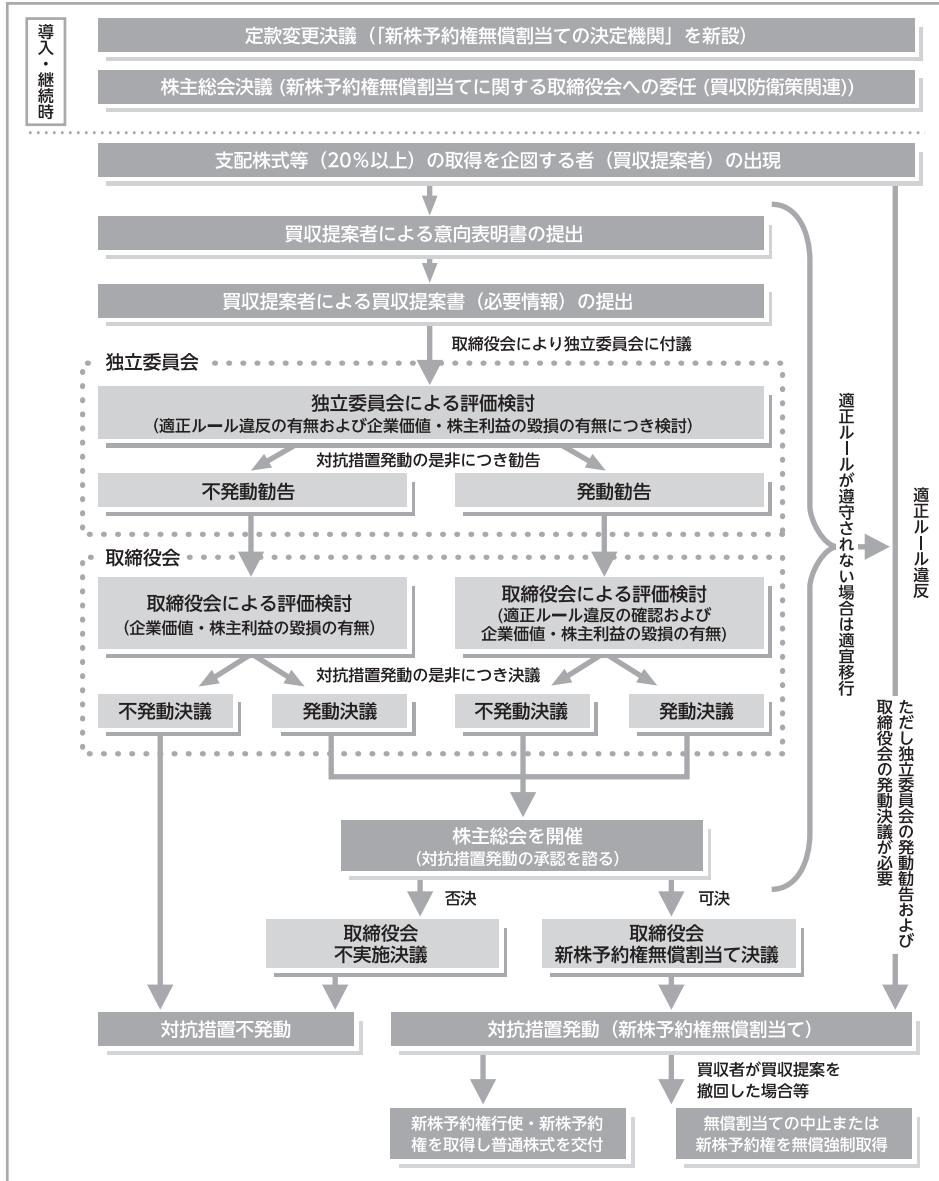
任に対する考え方等）が提供されるとともに、株主の皆様が判断を行うために必要な検討期間が確保されることが必須となります。また、状況に応じて、当社より代替案の可能性を検討し株主の皆様提案することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の観点から、より望ましい提案を株主の皆様が選択されることも可能となります。

以上を勘案し、当社取締役会は、大量買付けに際しては、買収提案者から事前に、必要かつ十分な情報が提供されるべきであると考えに至り、第89期定時株主総会における株主の皆様のご承認をもって「当社株券等の大量買付けに関する適正ルール（買収防衛策）」（以下、本適正ルール）を導入し、第92期定時株主総会において株主の皆様のご承認を得て本適正ルールを継続しております。

本適正ルールは、新株予約権の無償割当てを用いた事前警告型の買収防衛策であり、その概要は次の図のとおりであります。

なお、本適正ルールの詳細につきましては、当社ホームページ「IRニュース」コーナー（http://www.nichirei.co.jp/ir/pdf_file/inews/20100511_2.pdf）に掲載する平成22年5月11日付け『「当社株券等の大量買付けに関する適正ルール（買収防衛策）」の継続に関するお知らせ』をご参照ください。

本適正ルールに基づく対抗措置の発動・不発動



※ 上記フローチャートは、あくまで本適正ルールの概要をわかりやすく説明するための参考として作成されたものであり、本適正ルールの詳細内容については、プレスリリース本文をご参照ください。

3. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

本適正ルールは、前記「1. 基本方針」に沿うものであり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

(1) 買収防衛策に関する指針及び企業価値研究会の報告書の内容に沿うものであること

本適正ルールは、経済産業省と法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則を充足しており、また、企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」における提言内容と整合的な内容となっております。

(2) 株主の皆様へ直接判断していただく形式のものであること

本適正ルールは、その導入時に株主の皆様の意思を確認させていただいておりますが、今般の継続に際しても、定款に基づき、本適正ルールに定める要領に従い株主総会の決議を経ずに取締役会の決議のみで新株予約権の無償割当ての決議を行うことができる要件を満たす場合について、当該決議を取締役に委任することにつき、株主総会の承認を求め、本適正ルールの継続の可否について株主の皆様の意思を確認することとしております。また、本適正ルールの手続違反がない限り、買収提案に対する対抗措置を発動するためには、必ず株主総会の承認決議が必要であるものとし、買収提案者による買収提案の受入の可否について、株主の皆様へ直接判断していただく形式のものです。このように、対抗措置の発動については、本適正ルールの

手続違反がない限り、株主総会の承認決議を得ることとなっているため、取締役の恣意的な意向によって対抗措置が発動されることはありません。さらには、継続後の本適正ルールは、有効期間が3年と設定されており、本適正ルールをさらに更新し、継続させるためには、有効期間満了時に、再度、株主の皆様の判断を直接仰ぐ形式のものとなっております。

(3) 独立した独立委員会による対抗措置発動の判断及び取締役会判断による対抗措置の発動の制限

本適正ルールにおいては、買収提案に対する対抗措置発動・不発動の判断の中立性を担保するため、取締役会とは別に、独立性の高い委員から構成される独立委員会を設置しております。まず、本適正ルールの手続に違反していることを理由として対抗措置を発動するためには、必ず、独立委員会において当該違反を理由とする発動勧告があることを必要とし、取締役会の恣意的な運用によって対抗措置が発動されることを防止しております。

また、それ以外の場面においては、独立委員会においても、買収提案に対する対抗措置発動の可否を検証するものとしております。すなわち、取締役会において不発動決議がなされた場合であっても、独立委員会が対抗措置の発動勧告を行っている場合には、取締役会が対抗措置発動の可否について株主の皆様の意思を確認するため、株主総会を招集しなければならないとしております。したがって、本適正ルールは、取締役会が恣意的に買収者による買収を妨害する場合のみでなく、取締役が自らの利益のみのために行う買収等に恣意的に賛成することを防止する機会も与えて

おります。また、取締役会が、買収提案に対して、株主の皆様の意思の確認を行わずに対抗措置を発動できるのは、本適正ルールの手続違反の場合に限定しております。

(4) デッドハンド型やスローハンド型の買収 防衛策ではないこと

当社の取締役の任期は、定款により選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとされており、また、本適正ルールは、取締役会において、廃止するか否かの決議をすることができます。したがって、本適正ルールは、毎年株主の皆様によって選任される取締役で構成される当社取締役会において、随時、本適正ルールの継続又は廃止の決議を行うことができ、いわゆるデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）又はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止しにくい買収防衛策）のいずれでもありません。

~~~~~  
(注)記載金額および持株数は、表示単位未満を切り捨てております。

# 連結貸借対照表 [平成24年3月31日現在]

(単位：百万円)

| 科目              | 金額             | 科目                 | 金額             |
|-----------------|----------------|--------------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>      |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>115,492</b> | <b>流動負債</b>        | <b>84,152</b>  |
| 現金及び預金          | 10,621         | 買掛金                | 28,425         |
| 受取手形及び売掛金       | 64,473         | 短期借入金              | 12,134         |
| 商品及び製品          | 30,764         | コマーシャル・ペーパー        | 5,000          |
| 仕掛品             | 246            | 1年内返済予定の長期借入金      | 1,586          |
| 原材料及び貯蔵品        | 4,277          | リース債務              | 3,693          |
| 繰延税金資産          | 1,556          | 未払費用               | 20,565         |
| その他             | 3,747          | 未払法人税等             | 3,365          |
| 貸倒引当金           | △ 196          | 役員賞与引当金            | 210            |
| <b>固定資産</b>     | <b>175,045</b> | その他                | 9,171          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>138,113</b> | <b>固定負債</b>        | <b>87,685</b>  |
| 建物及び構築物         | 67,104         | 社債                 | 20,000         |
| 機械装置及び運搬具       | 17,367         | 長期借入金              | 36,112         |
| 土地              | 29,252         | リース債務              | 19,297         |
| リース資産           | 21,262         | 繰延税金負債             | 2,287          |
| 建設仮勘定           | 1,862          | 退職給付引当金            | 1,421          |
| その他             | 1,263          | 役員退職慰労引当金          | 340            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>5,551</b>   | 資産除去債務             | 2,207          |
| のれん             | 1,982          | 長期預り保証金            | 3,271          |
| その他             | 3,568          | その他                | 2,746          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>31,380</b>  | <b>負債合計</b>        | <b>171,837</b> |
| 投資有価証券          | 23,371         | <b>(純資産の部)</b>     |                |
| 繰延税金資産          | 1,345          | <b>株主資本</b>        | <b>116,578</b> |
| その他             | 7,108          | 資本金                | 30,307         |
| 貸倒引当金           | △ 444          | 資本剰余金              | 23,709         |
| <b>資産合計</b>     | <b>290,537</b> | 利益剰余金              | 68,434         |
|                 |                | 自己株式               | △ 5,873        |
|                 |                | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>252</b>     |
|                 |                | その他有価証券評価差額金       | 3,585          |
|                 |                | 繰延ヘッジ損益            | △ 0            |
|                 |                | 為替換算調整勘定           | △ 3,332        |
|                 |                | <b>少数株主持分</b>      | <b>1,869</b>   |
|                 |                | <b>純資産合計</b>       | <b>118,700</b> |
|                 |                | <b>負債純資産合計</b>     | <b>290,537</b> |

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書 [平成23年4月1日から平成24年3月31日まで]

(単位：百万円)

| 科 目            | 金 額   |         |
|----------------|-------|---------|
| 売上高            |       | 454,931 |
| 売上原価           |       | 368,012 |
| 売上総利益          |       | 86,918  |
| 販売費及び一般管理費     |       | 70,741  |
| 営業利益           |       | 16,177  |
| 営業外収益          |       |         |
| 受取利息           | 91    |         |
| 受取配当金          | 530   |         |
| 持分法による投資利益     | 49    |         |
| その他            | 1,354 | 2,025   |
| 営業外費用          |       |         |
| 支払利息           | 1,445 |         |
| その他            | 1,507 | 2,952   |
| 経常利益           |       | 15,250  |
| 特別利益           |       |         |
| 固定資産売却益        | 743   |         |
| 投資有価証券売却益      | 127   |         |
| 災害損失引当金戻入額     | 437   | 1,308   |
| 特別損失           |       |         |
| 固定資産売却損        | 8     |         |
| 固定資産除却損        | 504   |         |
| 減損損失           | 590   |         |
| 災害による損失        | 365   |         |
| 事業所閉鎖損失        | 242   |         |
| 投資有価証券評価損      | 621   | 2,333   |
| 税金等調整前当期純利益    |       | 14,225  |
| 法人税、住民税及び事業税   | 5,519 |         |
| 法人税等調整額        | 886   | 6,406   |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |       | 7,819   |
| 少数株主損失         |       | △ 85    |
| 当期純利益          |       | 7,904   |

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集(通知)

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

# 連結株主資本等変動計算書 [平成23年4月1日から平成24年3月31日まで]

(単位：百万円)

|                         | 株主資本   |        |         |         |         |
|-------------------------|--------|--------|---------|---------|---------|
|                         | 資本金    | 資本剰余金  | 利益剰余金   | 自己株式    | 株主資本合計  |
| 当期首残高                   | 30,307 | 23,709 | 63,254  | △ 2,224 | 115,047 |
| 当期変動額                   |        |        |         |         |         |
| 剰余金の配当                  |        |        | △ 2,724 |         | △ 2,724 |
| 当期純利益                   |        |        | 7,904   |         | 7,904   |
| 自己株式の取得                 |        |        |         | △ 3,652 | △ 3,652 |
| 自己株式の処分                 |        | 0      |         | 3       | 3       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |        |        |         |         |         |
| 当期変動額合計                 | —      | 0      | 5,180   | △ 3,649 | 1,531   |
| 当期末残高                   | 30,307 | 23,709 | 68,434  | △ 5,873 | 116,578 |

|                         | その他の包括利益累計額      |             |              |                   | 少数株主<br>持分 | 純資産合計   |
|-------------------------|------------------|-------------|--------------|-------------------|------------|---------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 為替換算<br>調整勘定 | その他の包括利益<br>累計額合計 |            |         |
| 当期首残高                   | 2,255            | 8           | △ 2,253      | 10                | 2,690      | 117,748 |
| 当期変動額                   |                  |             |              |                   |            |         |
| 剰余金の配当                  |                  |             |              |                   |            | △ 2,724 |
| 当期純利益                   |                  |             |              |                   |            | 7,904   |
| 自己株式の取得                 |                  |             |              |                   |            | △ 3,652 |
| 自己株式の処分                 |                  |             |              |                   |            | 3       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 1,329            | △ 8         | △ 1,078      | 242               | △ 821      | △ 579   |
| 当期変動額合計                 | 1,329            | △ 8         | △ 1,078      | 242               | △ 821      | 951     |
| 当期末残高                   | 3,585            | △ 0         | △ 3,332      | 252               | 1,869      | 118,700 |

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表 [平成24年3月31日現在]

(単位：百万円)

| 科目              | 金額             | 科目             | 金額             |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>  |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>34,732</b>  | <b>流動負債</b>    | <b>22,403</b>  |
| 現金及び預金          | 6,981          | 買掛金            | 0              |
| 売掛金             | 355            | 短期借入金          | 7,000          |
| 販売用不動産          | 336            | コマーシャル・ペーパー    | 5,000          |
| 貯蔵品             | 0              | 1年内返済予定の長期借入金  | 61             |
| 前払費用            | 65             | リース債務          | 316            |
| 繰延税金資産          | 86             | 未払金            | 468            |
| 関係会社短期貸付金       | 26,541         | 未払費用           | 394            |
| 未収入金            | 333            | 未払法人税等         | 787            |
| その他             | 30             | 前受金            | 77             |
| <b>固定資産</b>     | <b>134,784</b> | 預り金            | 8,244          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>16,938</b>  | 役員賞与引当金        | 52             |
| 建物              | 14,679         | その他            | 1              |
| 構築物             | 348            | <b>固定負債</b>    | <b>59,984</b>  |
| 機械及び装置          | 38             | 社債             | 20,000         |
| 車両運搬具           | 0              | 長期借入金          | 34,022         |
| 工具、器具及び備品       | 374            | リース債務          | 1,418          |
| 土地              | 417            | 繰延税金負債         | 1,073          |
| リース資産           | 1,080          | 環境対策引当金        | 78             |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,000</b>   | 長期預り保証金        | 3,270          |
| ソフトウェア          | 982            | その他            | 120            |
| その他             | 18             | <b>負債合計</b>    | <b>82,387</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>116,845</b> | <b>(純資産の部)</b> |                |
| 投資有価証券          | 14,174         | <b>株主資本</b>    | <b>84,735</b>  |
| 関係会社株式          | 70,599         | 資本金            | 30,307         |
| 出資金             | 0              | 資本剰余金          | 23,709         |
| 関係会社出資金         | 120            | 資本準備金          | 7,604          |
| 関係会社長期貸付金       | 30,764         | その他資本剰余金       | 16,104         |
| 破産更生債権等         | 2              | <b>利益剰余金</b>   | <b>36,586</b>  |
| 長期前払費用          | 28             | 利益準備金          | 39             |
| 敷金及び保証金         | 757            | その他利益剰余金       | 36,546         |
| その他             | 454            | 固定資産圧縮積立金      | 671            |
| 貸倒引当金           | △ 56           | 別途積立金          | 31,410         |
| <b>資産合計</b>     | <b>169,516</b> | 繰越利益剰余金        | 4,465          |
|                 |                | <b>自己株式</b>    | △ 5,868        |
|                 |                | 評価・換算差額等       | 2,393          |
|                 |                | その他有価証券評価差額金   | 2,393          |
|                 |                | <b>純資産合計</b>   | <b>87,128</b>  |
|                 |                | <b>負債純資産合計</b> | <b>169,516</b> |

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書 [平成23年4月1日から平成24年3月31日まで]

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額   |               |
|-----------------|-------|---------------|
| <b>営業収益</b>     |       |               |
| グループ経営運営当収入     | 4,138 |               |
| 投資事業受取配当金       | 1,656 |               |
| 不動産事業収入         | 4,549 |               |
| その他             | 141   | <b>10,485</b> |
| <b>営業費用</b>     |       |               |
| 管理費             | 4,386 |               |
| 不動産事業費用         | 1,984 |               |
| その他             | 135   | <b>6,506</b>  |
| <b>営業利益</b>     |       | <b>3,979</b>  |
| <b>営業外収益</b>    |       |               |
| 受取利息            | 861   |               |
| 受取配当金           | 507   |               |
| その他             | 79    | 1,448         |
| <b>営業外費用</b>    |       |               |
| 支払利息            | 472   |               |
| 社債利息            | 75    |               |
| 社債発行費           | 100   |               |
| コマーシャル・ペーパー利息   | 18    |               |
| その他             | 65    | 732           |
| <b>経常利益</b>     |       | <b>4,695</b>  |
| <b>特別利益</b>     |       |               |
| 投資有価証券売却益       | 127   | 127           |
| <b>特別損失</b>     |       |               |
| 固定資産売却損         | 0     |               |
| 固定資産除却損         | 122   |               |
| 減損損失            | 2     |               |
| 災害による損失         | 5     |               |
| 投資有価証券評価損       | 621   | 752           |
| <b>税引前当期純利益</b> |       | <b>4,070</b>  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,205 |               |
| 法人税等調整額         | △ 39  | 1,165         |
| <b>当期純利益</b>    |       | <b>2,904</b>  |

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書 [平成23年4月1日から平成24年3月31日まで]

(単位：百万円)

|                          | 株主資本   |       |          |         |           |          |        |
|--------------------------|--------|-------|----------|---------|-----------|----------|--------|
|                          | 資本金    | 資本剰余金 |          |         | 利益剰余金     |          |        |
|                          |        | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金     | その他利益剰余金 |        |
|                          |        |       |          |         | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金    |        |
| 当期首残高                    | 30,307 | 7,604 | 16,104   | 23,709  | 39        | 639      | 27,910 |
| 当期変動額                    |        |       |          |         |           |          |        |
| 固定資産圧縮積立金の積立             |        |       |          |         |           | 49       |        |
| 固定資産圧縮積立金の取崩             |        |       |          |         |           | △ 18     |        |
| 別途積立金の積立                 |        |       |          |         |           |          | 3,500  |
| 剰余金の配当                   |        |       |          |         |           |          |        |
| 当期純利益                    |        |       |          |         |           |          |        |
| 自己株式の取得                  |        |       |          |         |           |          |        |
| 自己株式の処分                  |        |       | 0        | 0       |           |          |        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) |        |       |          |         |           |          |        |
| 当期変動額合計                  | -      | -     | 0        | 0       | -         | 31       | 3,500  |
| 当期末残高                    | 30,307 | 7,604 | 16,104   | 23,709  | 39        | 671      | 31,410 |

|                          | 株主資本         |             |         |         | 評価・換算差額等             |                    | 純資産合計   |
|--------------------------|--------------|-------------|---------|---------|----------------------|--------------------|---------|
|                          | 利益剰余金        |             | 自己株式    | 株主資本合計  | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 評価・<br>換算差額等<br>合計 |         |
|                          | その他利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |         |         |                      |                    |         |
| 当期首残高                    | 7,816        | 36,406      | △ 2,218 | 88,204  | 1,363                | 1,363              | 89,567  |
| 当期変動額                    |              |             |         |         |                      |                    |         |
| 固定資産圧縮積立金の積立             | △ 49         | -           |         | -       |                      |                    | -       |
| 固定資産圧縮積立金の取崩             | 18           | -           |         | -       |                      |                    | -       |
| 別途積立金の積立                 | △ 3,500      | -           |         | -       |                      |                    | -       |
| 剰余金の配当                   | △ 2,724      | △ 2,724     |         | △ 2,724 |                      |                    | △ 2,724 |
| 当期純利益                    | 2,904        | 2,904       |         | 2,904   |                      |                    | 2,904   |
| 自己株式の取得                  |              |             | △ 3,652 | △ 3,652 |                      |                    | △ 3,652 |
| 自己株式の処分                  |              |             | 3       | 3       |                      |                    | 3       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) |              |             |         |         | 1,030                | 1,030              | 1,030   |
| 当期変動額合計                  | △ 3,351      | 179         | △ 3,649 | △ 3,469 | 1,030                | 1,030              | △ 2,439 |
| 当期末残高                    | 4,465        | 36,586      | △ 5,868 | 84,735  | 2,393                | 2,393              | 87,128  |

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月7日

株式会社ニチレイ  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 千頭 力 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 西田 英樹 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 成田 智弘 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ニチレイの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニチレイ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月7日

株式会社ニチレイ  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 千頭 力 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西田 英樹 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 成田 智弘 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ニチレイの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第94期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第94期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築・運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、子会社へ赴き事業及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。また、会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月15日

株式会社ニチレイ 監査役会

|           |         |   |
|-----------|---------|---|
| 常任監査役(常勤) | 三 田 勇太郎 | ㊟ |
| 監 査 役(常勤) | 山 口 秀 俊 | ㊟ |
| 監 査 役(社外) | 齊 田 國太郎 | ㊟ |
| 監 査 役(社外) | 安 念 満   | ㊟ |

以 上

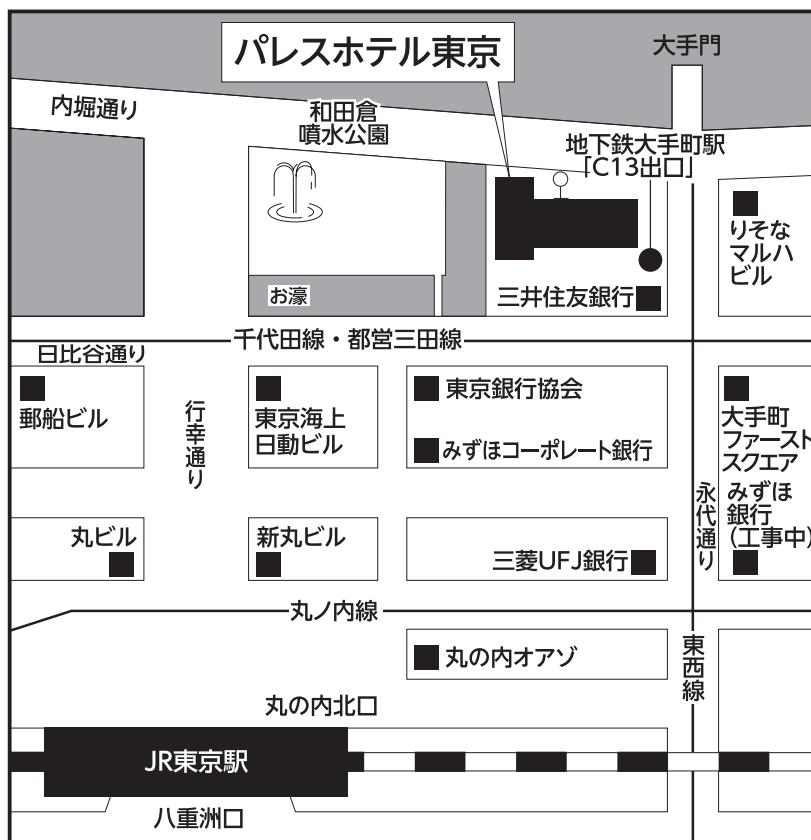
〈メ モ 欄〉

A series of horizontal dotted lines for writing notes.

A series of 20 horizontal dotted lines for writing.

# 株主総会 会場ご案内図

会場：東京都千代田区丸の内一丁目1番1号  
パレスホテル東京 2階葵の間  
電話 (03) 3211-5211



〔交通〕 J R 東京駅丸の内北口 (徒歩8分)  
地下鉄 東京メトロ東西線・丸ノ内線・千代田線・半蔵門線/都営三田線  
大手町駅 C13出口 (徒歩3分)

〔お願い〕 当日は、会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

